



とっとき 飯高 たより

第187号

～令和8年4月～

発行：松阪市飯高地域振興局
電話：46-7111

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/>

収集カレンダー誤表記のお詫び

先日、広報まつさかとともに配布しましたごみ収集カレンダーの一部について、下記の通りに表記が誤っているものがありました。正しい表記のカレンダーは飯高地域振興局地域住民課、飯高林業総合センター、飯高保健センター、開発センターでお渡しできます。ご迷惑をおかけし申し訳ございません。ごみ出しの際にご注意ください。

A地区		8月		B地区		8月	
【誤】		【正】		【誤】		【正】	
	黄色		白色		白色		黄色



(問)地域住民課 ☎ 46-7112

済生会松阪総合病院による「健康講座・住民健診」のお知らせ

無料

この講座・健診は、済生会松阪総合病院の社会福祉事業の一環として実施します。飯高地区にお住まいの下記の対象年齢の方であれば、どなたでも無料で受診いただけます。

日時 **5月30日(土)** 午前中
場所 飯高地域振興局

※検査待ちのお時間を要しますので、お時間に余裕のある方のみお申込みください。

内容 ★ 各種検査(腹部超音波検査・頸動脈超音波検査等)(※要予約)
★ 内科専門医師による「健康講座」 9時～9時30分(予約不要)
★ 内科専門医師・看護師等による健康相談 9時30分～11時(予約不要)

※下記検査をご希望の方は、内科専門医師による「健康講座」を必ず受講して頂きます。
(検診のみを希望の方は受付できません。)

※検査をご希望の方は、下記よりどちらかをお選びください。

選択の検査項目(定員40名)	年齢	受付時間・注意事項等	共通の項目
① 腹部超音波検査 (肝臓・すい臓・腎臓・膀胱・脾臓 前立腺などをみます。)	20歳以上	8時00分～9時00分 ※混雑緩和の為、来所時間を指定させていただきます。 ※9時からは、内科専門医師による「健康講座」を受講して頂きます。 ※腹部超音波検査の方は朝食を抜いてください。	● 血圧測定 ● 簡易血糖値測定 ● 心電図検査 ● 医師による診察・相談 ☆ 医師による健康講座
② 頸動脈超音波検査 (首の血管で動脈硬化の兆候をみます。)	40歳以上		



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です

※最近の健診結果や病院での血液検査の結果、お薬手帳があればお持ちください。
4月21日(火) 9時より予約受付開始です。右のQRコードからもご予約できます。



お申込み期間：4月21日(火) 9時～5月8日(金) 16時30分

(問・申)地域住民課 ☎ 46-7112

【5月開催】まるごとサロンのご案内



19日(火)：飯高総合開発センター
草花を楽しむ会

26日(火)：飯高林業総合センター
申し込み不要

草花を楽しむ会は
申込が必要です。
申込締切 5月12日(火)
☎46-7116
【持ち物】花器・はさみ・
いけてみたいと思う野草



ちっちゃマップは
こちら

- ◆ 飯高林業総合センターでは卓球ができます!室内シューズのご準備をお願いします。
- ◆ 開催時間は、各日共に午後1時から午後3時となります。
- ◆ どの地区にお住まいの方でも、ご希望の会場へお越しいただけます。
- ◆ 天候により中止・変更になる場合があります。開催についてはお問い合わせください。
- ◆ ちっちゃマップでもご案内します。

(問・申)飯高福祉まるごと相談室 ☎ 46-7116

西部水道浄化槽事務所からのお知らせ

公共浄化槽使用料の減免申請の受付を開始します

- 対象／飯南・飯高地域で市が維持管理している浄化槽を使用し、次の条件に該当される方【減免条件】

- (1) 住民税非課税世帯のうち、70歳以上の者のみで構成される世帯
- (2) 住民税非課税世帯のうち、65歳以上の単身世帯
- (3) 住民税非課税世帯のうち、特別障害者のみで構成される世帯
又は特別障害者及び70歳以上の者のみで構成される世帯
- (4) 生活保護法による被保護世帯
- (5) 8人槽以上の浄化槽を使用している世帯



申込フォームはこちら

(ただし、2世帯住宅は対象外、11人槽以上は専用住宅のみ等の条件があります)

- 提出期限／6月30日(火)

※提出期限後でも申請できますが、減免される期間が短くなります。
※現在減免を受けられている方も申請が必要です。

- 減免期間／令和8年8月分～令和9年7月分

申請後は調査のうえ減免の決定を行います。必ず減免されるものではありません。
また、減免条件に該当しなくなった時も届出が必要です。詳しくは下記の事務所へご相談下さい。

(問) 西部水道浄化槽事務所 ☎ 46-7123

行政書士による「市民無料相談会の開催」

相続や遺言、成年後見について悩んで相談できずに困っていることはありませんか？
また、農地の活用や日常に必要な契約など、気にかかっていることはありませんか？
三重県行政書士会松阪支部による無料相談会を開催します。
行政書士には秘密を守る義務がありますので安心してご利用いただけます。
お問い合わせ、事前予約など下記までご連絡ください。



- とき＝ 令和8年5月7日(木) 午後1時30分～午後4時
- ところ＝ 飯高地域振興局 1階第2会議室

※事前予約をお願いします。当日受付もいたしますが、事前予約の方が優先となります。

(問) 三重県行政書士会松阪支部 ☎080-4845-0188

林産物・農作物の有害鳥獣被害にお困りの方へ

松阪市では、有害鳥獣による林産物・農作物への被害防止を目的に、防護柵や電気柵等の材料費に対して、補助金を交付しています。



- 補助額：対象経費の2分の1に相当する額（上限50,000円）。
この場合において、算出された補助金の額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てます。
- 申請限度：1年度1回
- 対象経費：防護柵や電気柵等の資材費
（不必要な資材や個人間の資材の譲り受け等による売買、工事費等は対象外）

※注意事項…補助金の交付を受ける際は、資材購入前に申請書等をご提出いただく必要があります。また、申請地によって要件が異なりますので、詳細につきましては下記までお問い合わせください。

（問・申）森林内（苗木、原木しいたけ等）の場合・・・林業振興係 ☎46-7124
農地（農作物）の場合・・・・・・・・・・西部農水係 ☎46-7114

飯南眼科クリニック休診のお知らせ



4月9日（木）～4月12日（日）

お薬が切れないう、早めに受診して下さい。
ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願い致します。

（問）飯南眼科クリニック ☎ 32-2205

ひきこもり出張相談会のご案内

ひきこもりに関する出張相談会を開催いたします。
ひきこもりは、「特別なものではなく、誰にでも起こりうるもの」です。話すことで新たな糸口が見つかるかもしれません。ひとりで、家族だけで悩まないで、ぜひご相談ください。

- 対象：市内在住のひきこもりに悩むご本人や家族
- とき：5月18日（月）
- 相談時間：①午前10時半～、②午後1時～、③午後2時半～
※1人1時間程度
- ところ：飯高地域振興局 第2会議室（飯高町宮前）
- 定員：3人（要予約）
- 予約方法：5月15日（金）までに電話でひきこもり地域支援センター そ・えーるまで。



- 電話・来所・メール・LINEでも相談を受け付けています。
お気軽にお問い合わせください。

ひきこもり地域支援センター そ・えーる

検索

（問・申）ひきこもり地域支援センター そ・えーる ☎31-1922
健康福祉総務課 ☎31-1926

『^{わたなべ}渡辺 ^{かなこ}華奈子』の活動日記

松阪市に移り住んで約2年10ヶ月が経ちました。地域に移り住み過ごしてきた春夏秋冬手帳を見返しながら「去年のこの季節には、こんな事があったなあ..」とか「来月には、あの地域行事やイベントがあるなあ」と日々わくわくしながら過ごしています。そんなわくわくな気持ちを楽しみつつ3年目に入ってからはずいぶん協力隊卒業に向けた準備を進めています。協力隊に着任したばかりの頃は、知り合いも少なく、正直なところ少し不安もありました。でも、道で会えば声をかけてくださる皆さんや、行事の準備を一緒にさせてくださった方々のおかげで、気がつけばこの町が「帰ってくる場所」のように感じられるようになっていました。夏祭りや地域活動、スポーツイベント参加、どの活動も私にとって大切な思い出です。うまくいかずに悩んだこともありましたが、そのたびに温かい言葉やさりげない気遣いに何度も救われました。この地域で過ごした時間は、私の宝物です。

協力隊としての任期は5月末で一区切りとなりますが、これからもこの地域で暮らしながら皆さんに頂いたご縁を大切にしていきたいです。これまで本当にありがとうございました。そして任期終了後もどうぞよろしくお願いいたします。

【協力隊喫茶×スマホ教室】開催のお知らせ

日時：4月28日(火)午前10時～11時30分迄
会場：宮前まちづくり会館（飯高町宮前699番地）

【内容】

スマホの基本的な操作・便利なアプリ松阪ナビについて紹介
その他、個別でスマホ操作のお手伝いをさせていただきます。
お気軽にお立ち寄りください。

会館は、急遽使用できなくなる場合があります。

会館が使用できなくなった場合は

当日の朝8時頃に会館の掲示版へ張り紙にて

【中止のお知らせ】を張り出させていただきます。



松阪市地域おこし協力隊の

 Instagram



松阪市地域おこし協力隊の

 Facebook



空き家でお困りの方へ～相談窓口のご案内～



当センターでは、飯南・飯高・嬉野（宇気郷／中郷）にある空き家の物件情報をウェブサイト等で公開し、移住・定住・二地域居住等を希望する利用者に空き家を紹介しています。空き家を所有されている方などで、「使っていない空き家を手放したい」「将来のために制度の話を知りたい」ときなどの相談や制度利用の支援を行います。お気軽にご相談ください。

🏠「まつさか移住・交流センター」へご相談ください

飯高町宮前179-1 「道の駅飯高駅 飯高茶屋内」

☎0598-68-9782

窓口：午前9時～午後4時

休業日：水曜、祝祭日及び年末年始



特別な知識は不要です！

まずはお気軽にご相談を！
「売りたい」「貸したい」
どちらも大歓迎です！